

愛媛労働基準協会 松山支部会員会議

安全衛生管理水準の向上を目指し、
松山第14次労働災害防止計画の目標達成！

令和7年5月13日

松山労働基準監督署 安全衛生課

目次

(1) 序章

(2) 労働災害の発生状況等について (R6年 松山監督署 全産業 等)

(3) 松山第14次労働災害防止計画 (進捗状況)

(4) 「安全は作るもの」ということを忘れていませんか

(5) 安全衛生行政に係るトピックス

(6) まとめ

1. 序章



2025年だと
+14年
(114年目)

わが国の自主的な安全運動の創始の年（1912年（大正元年））から数えて2011年（平成23年）は、100年目の節目の年でした。

先駆者たちの積極的な取り組みによって始まったわが国の安全運動は、事業主団体や各企業の長年の努力や関係法令の整備とともに発展し、労働災害は長期的には減少傾向となっています。しかし、近年では、メンタルヘルス、働く人の高齢化、安全衛生のグローバル化等、新たな課題が派生しています。

私たちは、この100年を単に区切りとするのではなく、安全衛生の歴史と変遷を知る機会とし、安全衛生意識の一層の向上と安全衛生活動のさらなる進展を**継続**していくべきであると考えます。

産業安全の軌跡を振り返り、いつでもご覧いただけるよう、引き続き100年の歴史等を以下のページに掲載しています。



中災防HPへ

目次

(1) 序章

(2) 労働災害の発生状況等について (R6年 松山監督署 全産業 等)

(3) 松山第14次労働災害防止計画 (進捗状況)

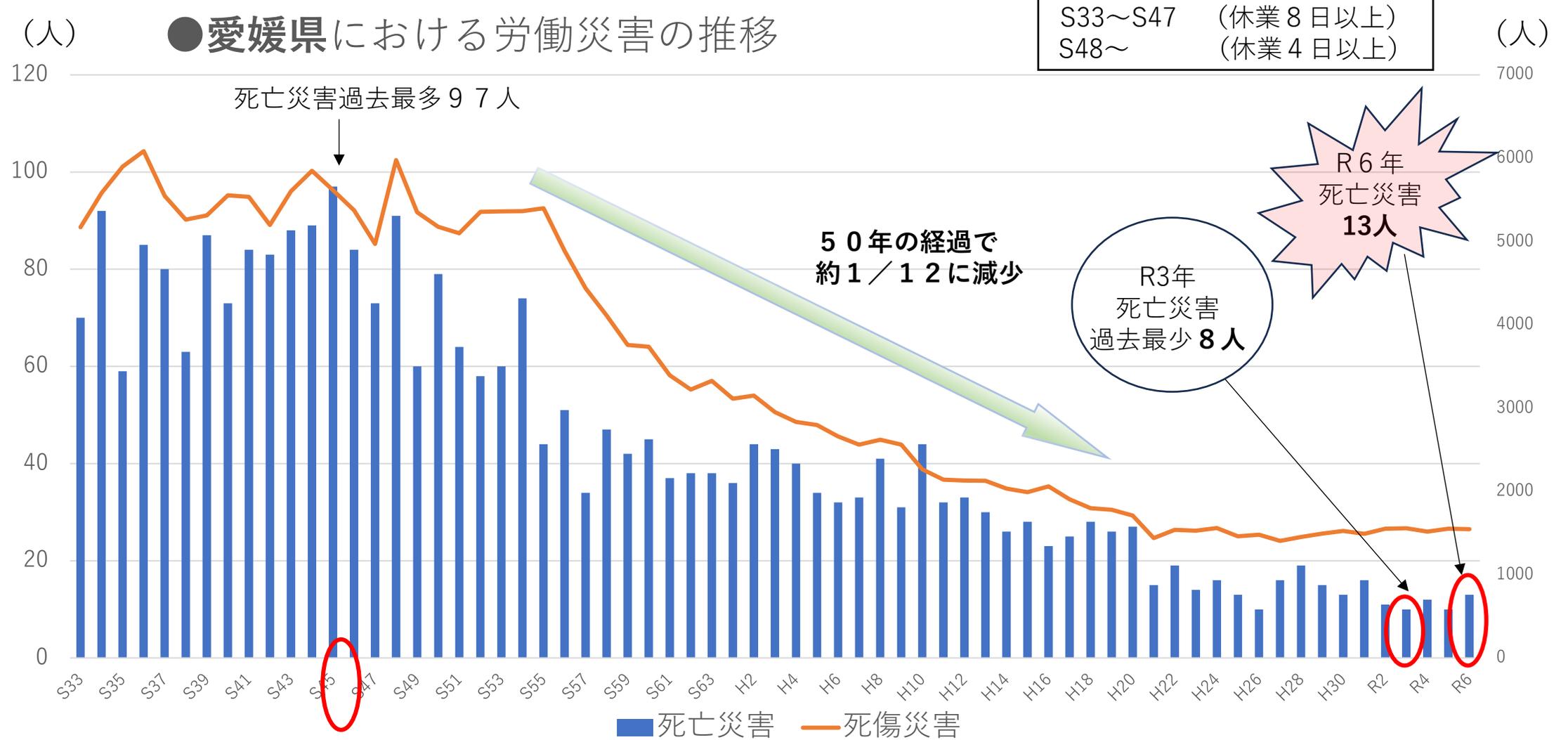
(4) 「安全は作るもの」ということを忘れていませんか

(5) 安全衛生行政に係るトピックス

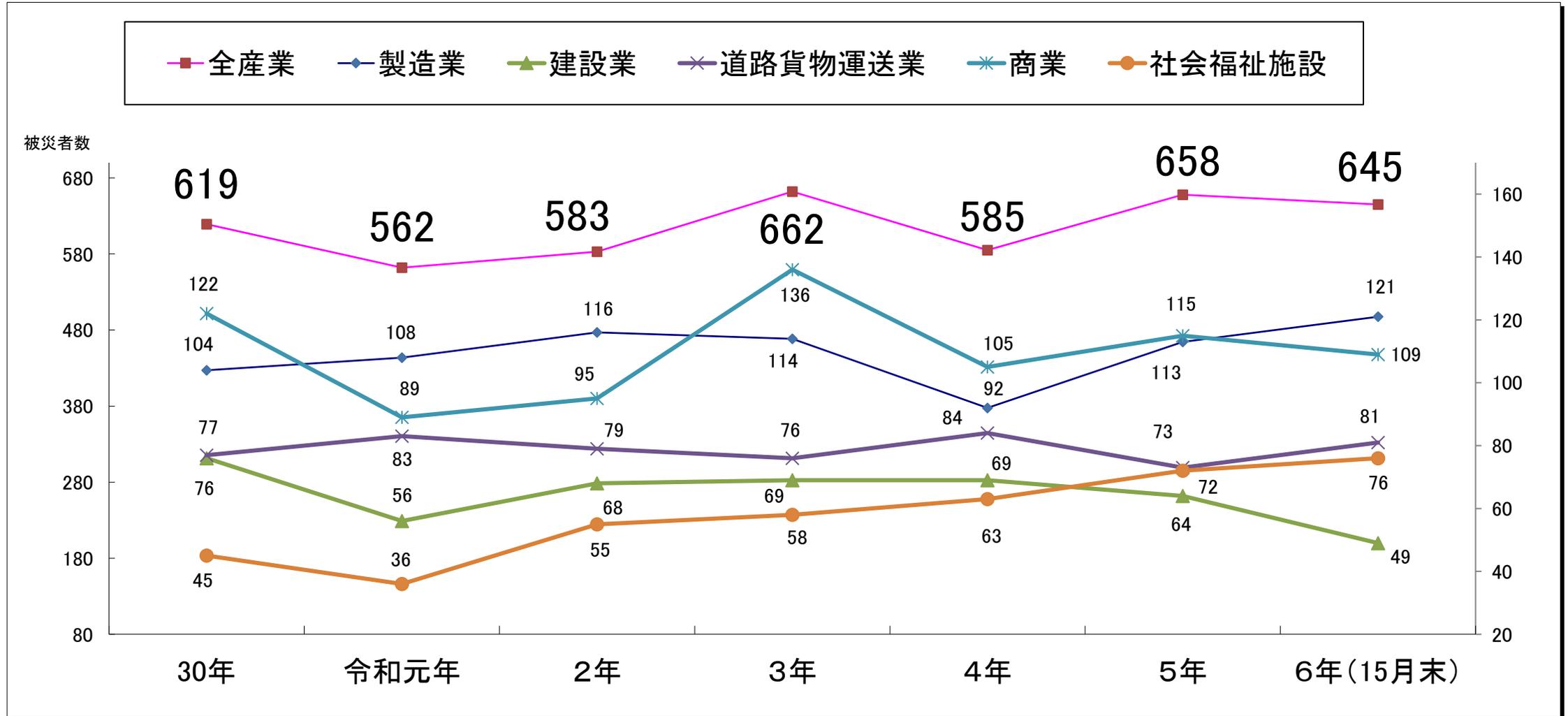
(6) まとめ

2. 労働災害の発生状況①

令和6年はすべて速報値



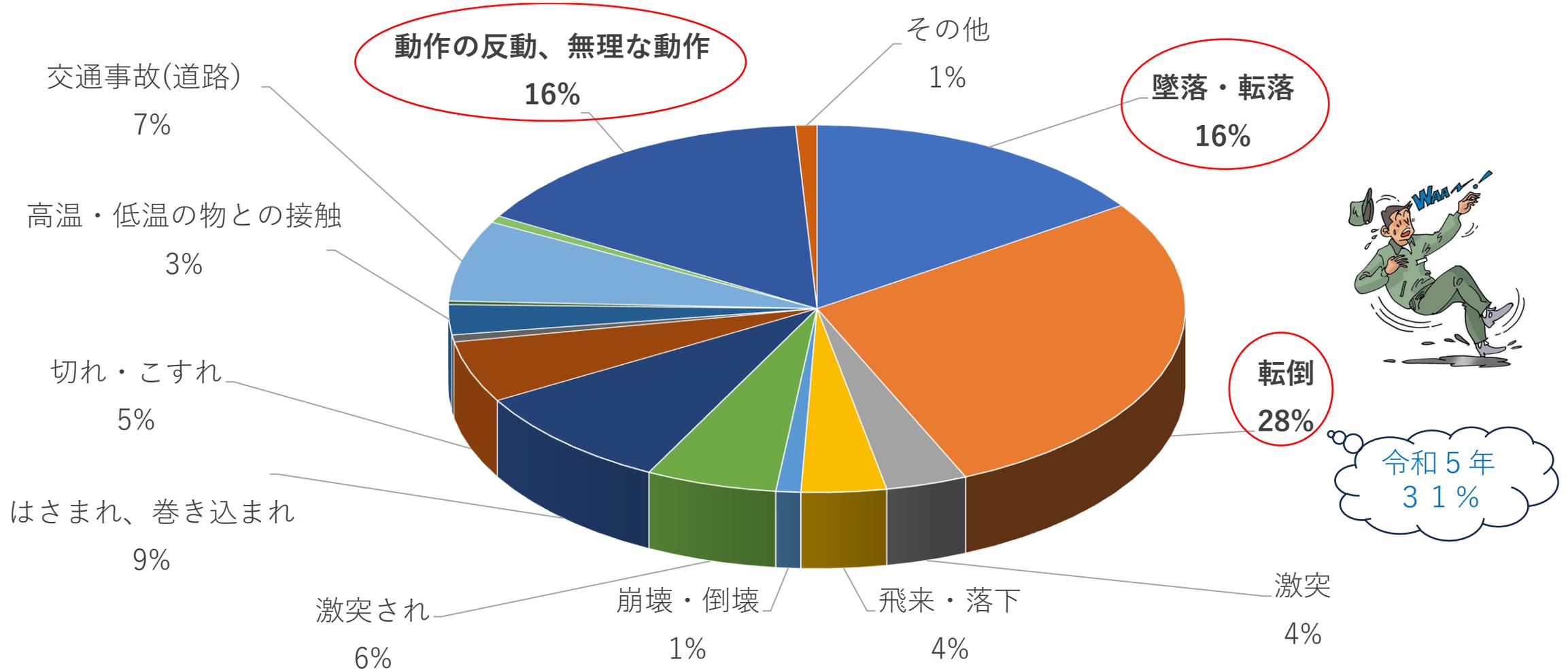
2. 労働災害の発生状況②



※松山監督署管内で発生した休業4日以上の労働災害件数 (新型コロナウイルス感染症数を除く)

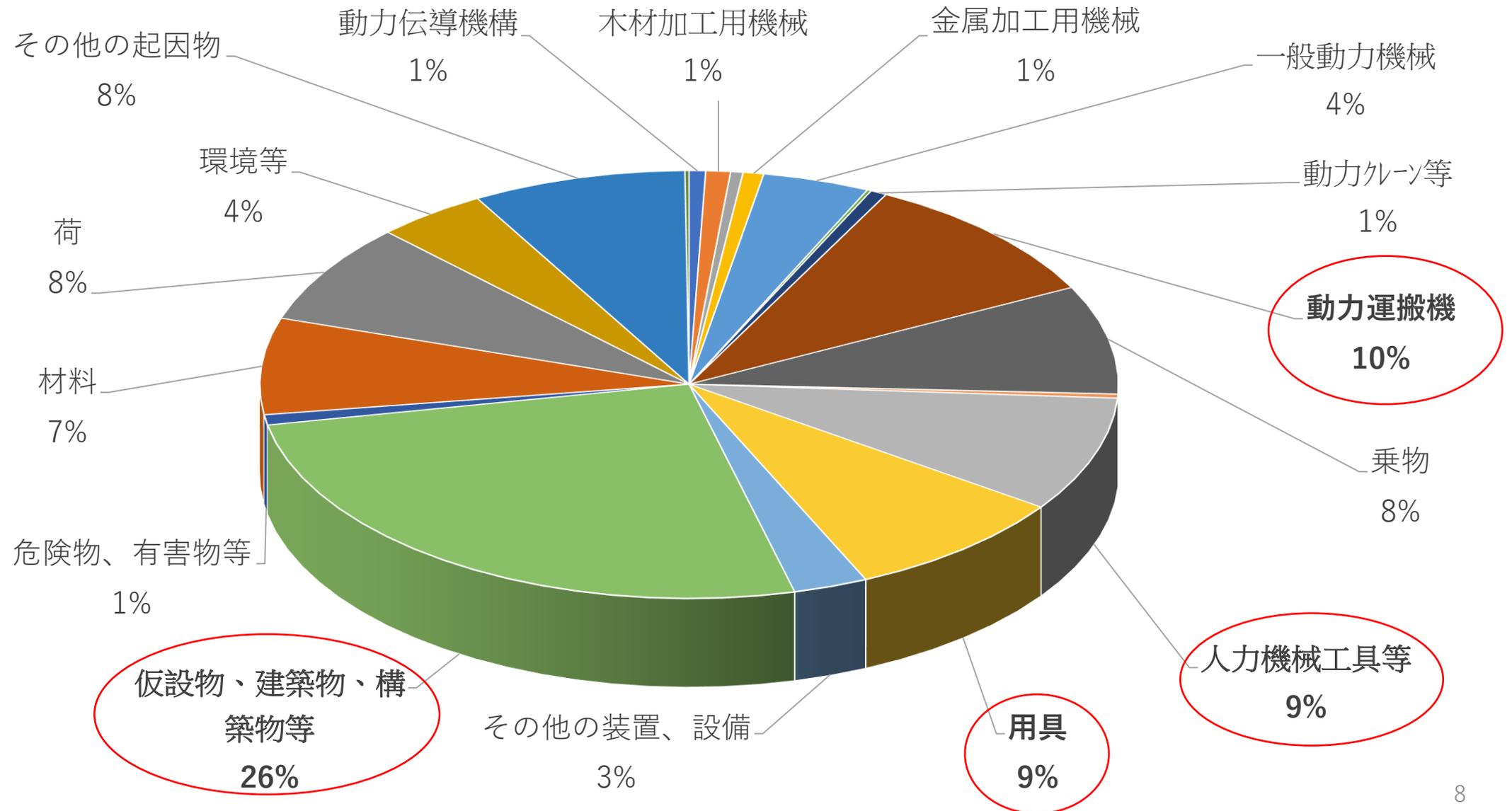
2. 労働災害の発生状況③

『事故の型別』



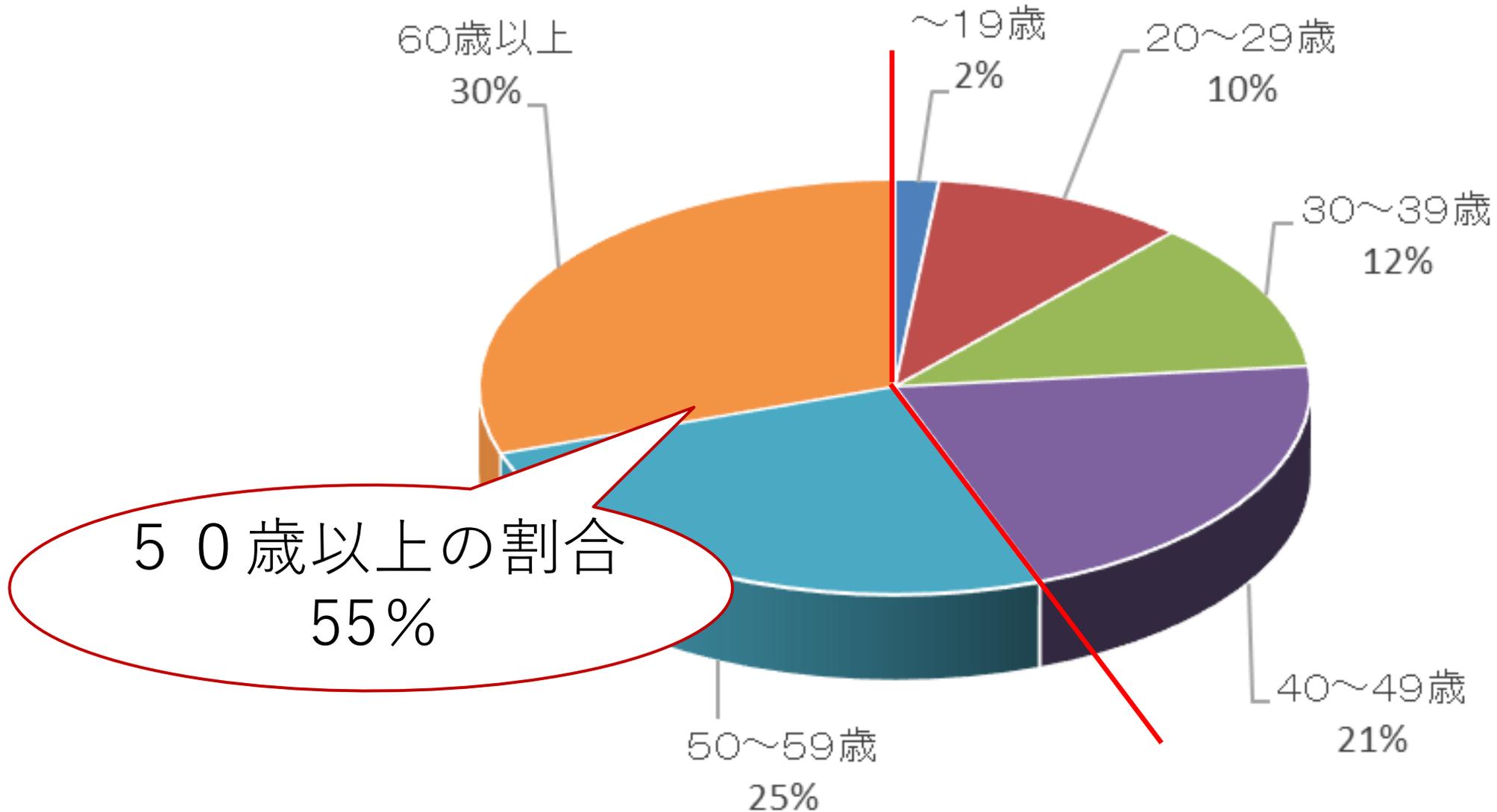
2. 労働災害の発生状況④

『起因物の型別』



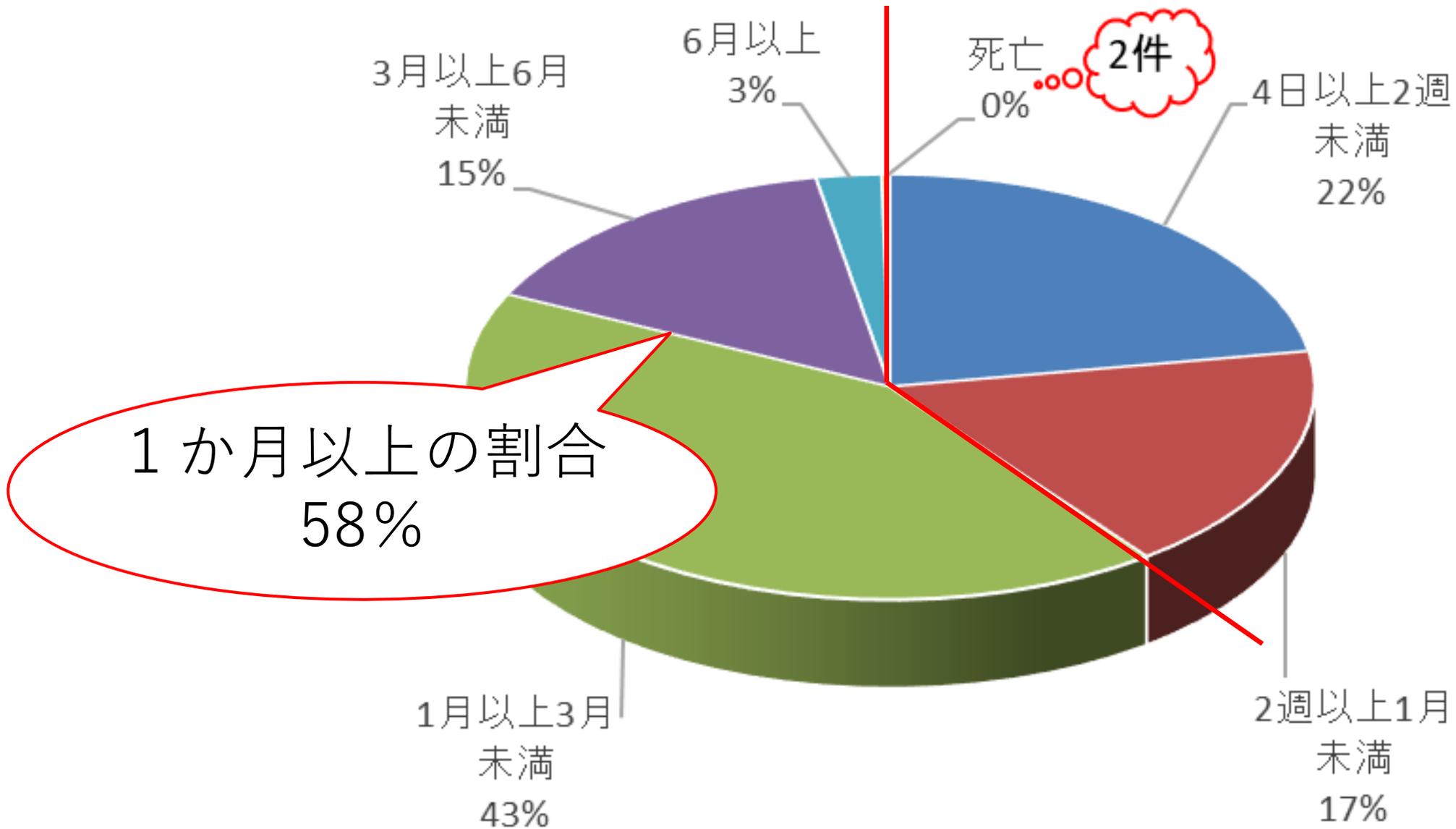
2. 労働災害の発生状況⑤

『年令別』



2. 労働災害の発生状況⑥

『休業程度別』



2. 労働災害の発生状況⑦

事故の型と起因物から見える労働災害の特徴 **BEST 5**

- (1) 通路や作業場を移動中に『つまずき』や『滑り』により転倒する。
- (2) 荷物等を移動させる際に、身体に負荷がかかり腰等の関節や筋を負傷する。
- (3) 『階段を昇降中』や『トラックの運転席、荷台』等から転落する。
- (4) 脚立を使用中にバランスを崩し、若しくは昇降中に足を滑らせて転落する。
- (5) 50歳以上の作業者による労働災害が約6割を占める。

同種の労働災害を防止するため職場内をチェック！



目次

(1) 序章

(2) 労働災害の発生状況等について (R6年 松山監督署 全産業 等)

(3) 松山第14次労働災害防止計画 (進捗状況)

(4) 「安全は作るもの」ということを忘れていませんか

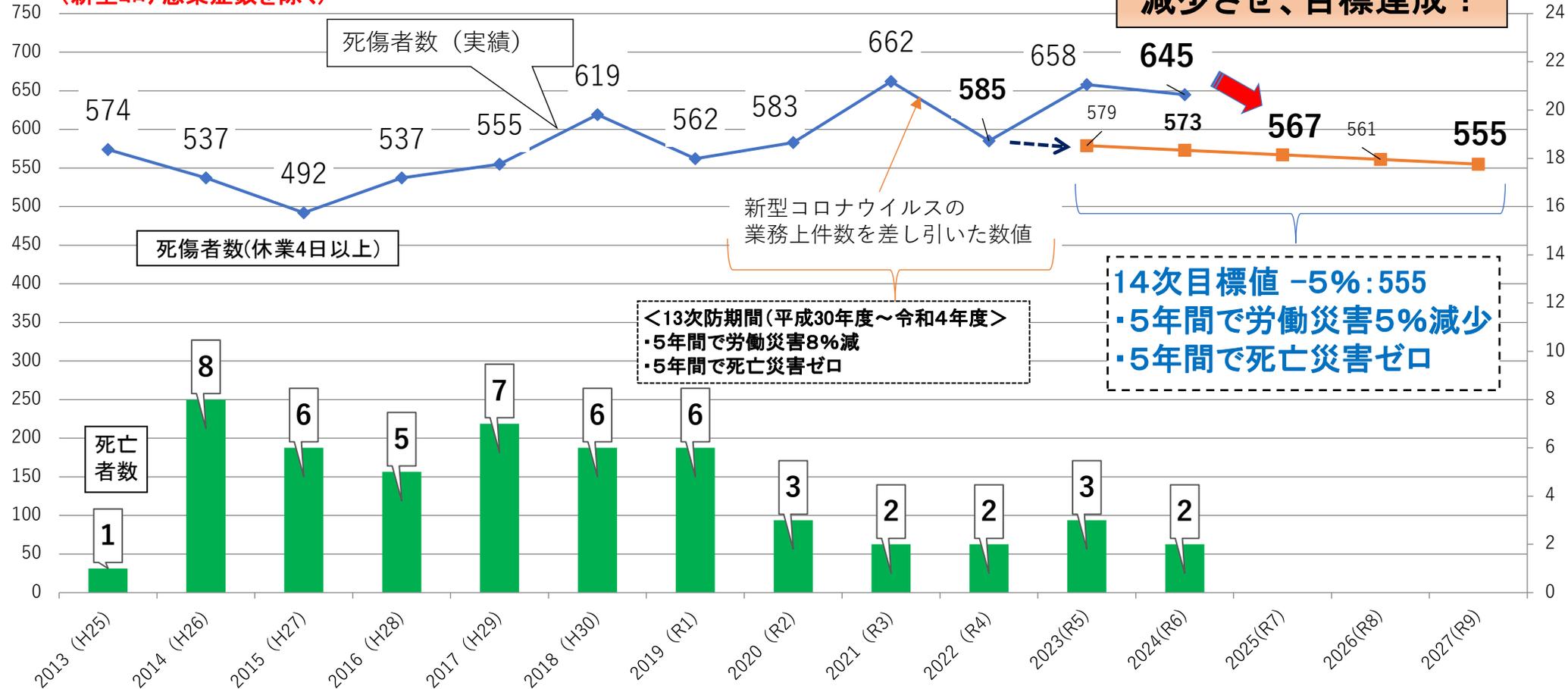
(5) 安全衛生行政に係るトピックス

(6) まとめ

3. 松山第14次労働災害防止推進計画における労働災害の推移

(死傷者数:人) (新型コロナウイルス感染症数を除く)

(死亡者数:人)



前年から12.1%
減少させ、目標達成!

14次目標値 -5%:555
・5年間で労働災害5%減少
・5年間で死亡災害ゼロ

<13次防期間(平成30年度~令和4年度)>
・5年間で労働災害8%減
・5年間で死亡災害ゼロ

第12次労働災害防止推進計画		松山第13次労働災害防止推進計画		松山第14次労働災害防止推進計画	
期間	2013年~2017年	期間	2018 (H30)年~2022 (R4) 年	期間	2023 (R5)年~2027 (R9) 年
目標	死傷 495人以下 (-15%以上) 死亡 0人 [平成2017年において: 対2012年比]	目標	死傷 510人以下 (-8%以上) 死亡 0人 [2022年において: 対2017年比]	目標	死傷 555人以下 (-5%以上) 死亡 0人 [2027年において: 対2022年比]
実績	死傷 555人(+11.9%) (内数死亡6人)	実績	2023 : 死傷者数 585人(対前年比: -77,-11.6%) : 死亡者数 2人(対前年 ±0人)		

グラフの赤色の数字
は各年の目標数値

松山第14次労働災害防止推進計画 アウトプット指標とアウトカム指標

添付資料

(計画期間：令和5年～令和9年)

再確認をお願いします

アウトプット指標	アウトカム指標
(ア) 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ハード及びソフト両面からの転倒災害防止対策に取り組む事業者の割合を令和9年までに50%以上とする。 卸売業・小売業／医療・福祉の事業者における正社員以外への安全衛生教育の実施率を令和9年までに80%以上とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 増加が見込まれる転倒災害について、令和9年までに死傷災害を令和4年の災害発生件数以下とする。
<ul style="list-style-type: none"> 腰痛予防対策に取り組んでいる事業者の割合を令和9年までに80%以上とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 腰痛による死傷災害を令和9年までに令和4年と比較して10%以上減少させる。
(イ) 高年齢労働者の労働災害防止対策の推進	
<ul style="list-style-type: none"> 「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に基づく高年齢労働者の安全衛生確保の取組を実施する事業者の割合を令和9年までに50%以上とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 増加が見込まれる60歳代以上の死傷災害（新型コロナウイルス感染症を除く）を、令和9年までに令和4年の災害発生件数以下とする。
(ウ) 多様な働き方への対応、外国人労働者等の労働災害防止対策の推進	
<ul style="list-style-type: none"> 母国語に翻訳された教材、視聴覚教材を用いるなど外国人労働者に分かりやすい方法で災害防止の教育を行っている事業者の割合を令和9年までに50%以上とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人労働者の死傷年千人率（新型コロナウイルス感染症を除く）を令和9年までに全体平均以下とする。
(エ) 業種別の労働災害防止対策の推進	
<ul style="list-style-type: none"> 「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づく措置を実施する道路貨物運送業者の割合を令和9年までに80%以上とする 	<ul style="list-style-type: none"> 道路貨物運送業の死傷者数（新型コロナウイルス感染症を除く）を令和9年までに令和4年と比較して5%以上減少させる。
<ul style="list-style-type: none"> 墜落・転落災害の防止に関するリスクアセスメントに取り組む建設業の事業者の割合を令和9年までに85%以上とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 建設業の死亡者数（新型コロナウイルス感染症を除く）を令和9年までに0人以下とする。
<ul style="list-style-type: none"> 機械による「はさまれ・巻き込まれ」防止対策に取り組む製造業の事業者の割合を令和9年までに80%以上とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 製造業における機械によるはさまれ・巻き込まれ死傷災害件数を令和9年までに令和4年と比較して5%以上減少させる。
<ul style="list-style-type: none"> 「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」に基づく措置を実施する林業の事業者の割合を令和9年までに60%以上とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 林業において松山第14次労働災害防止推進計画期間中、死亡災害（新型コロナウイルス感染症を除く）ゼロを達成する。

松山第14次労働災害防止推進計画 アウトプット指標とアウトカム指標

(計画期間：令和5年～令和9年)

アウトプット指標	アウトカム指標
<p>(オ) 労働者の健康確保対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none">メンタルヘルス対策に取り組む事業者の割合を令和9年までに80%以上とする50人未満の小規模事業者におけるストレスチェック実施の割合を令和9年までに50%以上とする。	アウトカム指標は設定しない
<p>(カ) 化学物質等による健康障害防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none">危険性又は有害性が把握されている化学物質について、リスクアセスメントを行い、リスクアセスメント結果に基づいて、労働者の危険又は健康障害を防止するため必要な措置を実施している事業者の割合を令和9年までに80%以上とする。	<ul style="list-style-type: none">化学物質の性状に関連の強い死傷災害（有害物等との接触、爆発、火災によるもの）の件数を松山第13次労働災害防止推進計画期間と比較して、令和5年から令和9年までの5年間で、5%以上減少させる。
<ul style="list-style-type: none">熱中症災害防止のために暑さ指数を把握している事業者の割合を令和5年と比較して令和9年までに増加させる。	<ul style="list-style-type: none">熱中症による死亡者数を松山第14次労働災害防止推進計画期間中にゼロ人以下とする。

上記のアウトカム指標の達成を目指した場合、死傷災害全体としては、以下のとおりの結果が期待される。

- 死亡災害（新型コロナウイルス感染症を除く）については、0人を達成する。
- 死傷災害（新型コロナウイルス感染症を除く）については、令和4年と比較して令和9年までに5%以上減少する。



厚生労働省版（QRコード）
第14次労働災害防止計画

目次

(1) 序章

(2) 労働災害の発生状況等について (R6年 松山監督署 全産業 等)

(3) 松山第14次労働災害防止計画 (進捗状況)

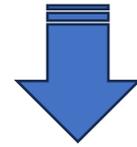
(4) 「安全は作るもの」ということを忘れていませんか

(5) 安全衛生行政に係るトピックス

(6) まとめ

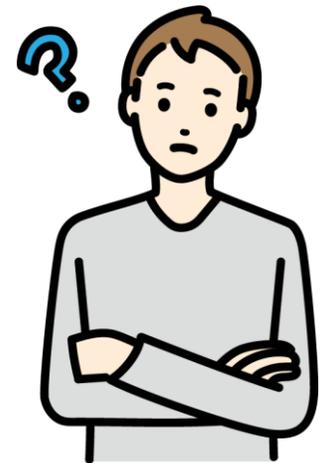
4-1. 職場の安全・安心はリスクアセスメントから

「安全は重要だ（安全第一）」とだれもが言う
が、
「安全とはなにか」をあまり考えていない。

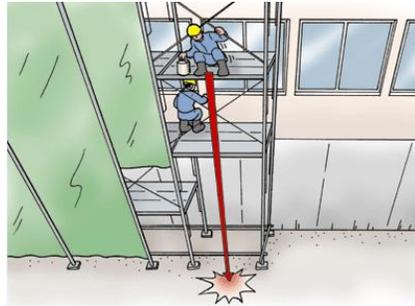
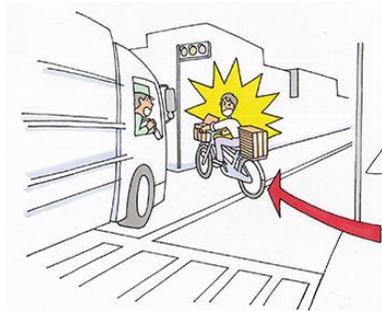


その結果、とりあえず、

「**事故（労働災害）だけは起こすな**」
と呼びかけ合って、1日が始まる・・・。
果たして、本当に事故は起こらないだろうか。



4-1. 職場の安全・安心はリスクアセスメントから



「事故（労働災害）だけは
起こすな」と呼びかけ合っ
たのに
何で事故が起こったの？」

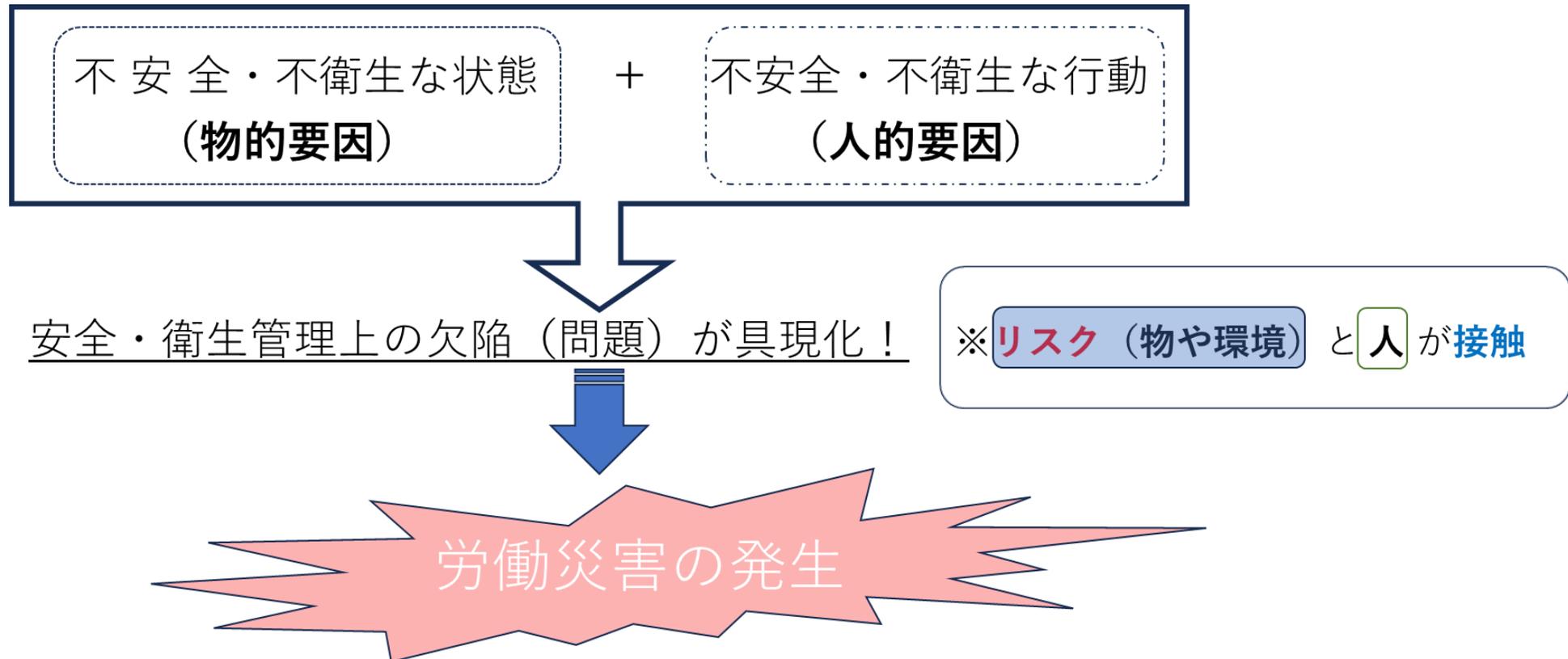


4-1. 職場の安全・安心はリスクアセスメントから

「昨年のおさらい」

安全とは②-1

●労働災害はどうやって発生するか？



4-1. 職場の安全・安心はリスクアセスメントから

安全は、誰かが「不安全・不衛生な状態」、「不安全・不衛生な行動」を**清掃**し、**排除**しなければ**生まれません**。



4-1. 職場の安全・安心はリスクアセスメントから

安全は、もともと「ある」ものではなく、
人が「作り上げる」ものである。

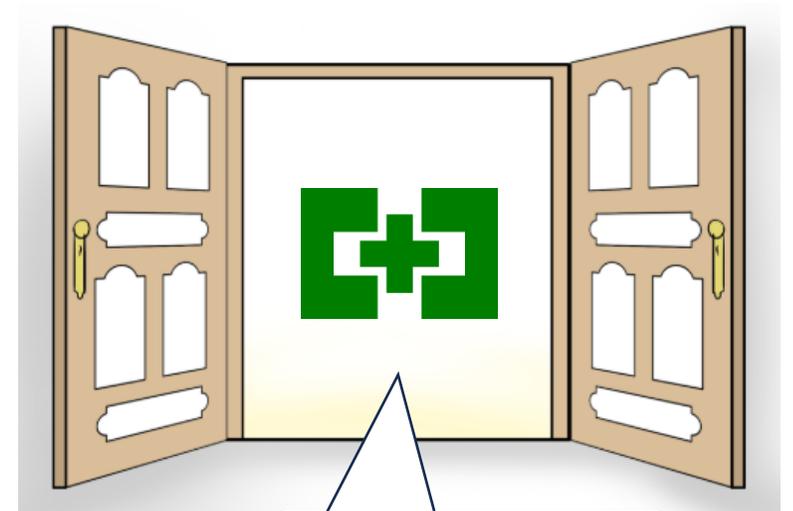


そうであるならば、

「安全は当たり前」な状態でなく、
危険が「普通」で、安全は「特殊」と考えるべき

4-1. 職場の安全・安心はリスクアセスメントから

そうならば、
何か**行動（活動）**を
開始しなければ！



安全・安心の
世界へようこそ

4-1. 職場の安全・安心はリスクアセスメントから

職場でそれは

安全衛生活動

という。

基本理念

職場の**安全・安心**を「**価値**」あるものにするため、「**事業者**」と「**労働者**」が**共創**することが大事。



高揚感



満足感

幸福感



※共創により得られるもの